

## 平成28年度 第6回対馬市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年12月26日(月) 午前10時30分から午前11時35分

2. 開催場所 峰地区公民館 2階 講堂

3. 出席委員 (24人)

1番 太田吉雄	2番 鬼橋孝幸	3番 桐谷善明
4番 小島喜介	5番 畑島孝吉	6番 庄司幹雄
7番 長瀬円	9番 岡村高史	10番 松村英二
11番 吉野敏	12番 阿比留なみ恵	13番 佐伯武久
14番 佐伯理	15番 永留縫子	16番 兵頭榮
17番 御手洗輝美	18番 糸瀬安則	19番 小宮貞司
20番 小宮正至	21番 神宮教子	23番 縫田和己
24番 上野秀一	26番 春田新一	27番 中村國安

4. 欠席委員 (3人)

8番 初村重政	22番 須川久己	25番 高松武人
---------	----------	----------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第19号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第20号 農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第2回)

議案第21号 農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第2回)

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

春日亀 剛 一

農業委員会事務局参事兼課長補佐

庄司 克 啓

中対馬振興部地域振興課主任

牧山 隆 広

上対馬振興部地域振興課副参事兼係長

糸瀬 博 隆

## 7. 会議の概要

議 長

会長挨拶（省略）

ただ今より、平成28年度第6回対馬市農業委員会総会を開会いたします。  
現在の委員定数は27名、本日の出席者は24名で、総会は成立いたしますので対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長

それでは、2番の鬼橋孝幸委員、3番の桐谷善明委員にお願いいたします。  
議事日程第2、会期についておはかりします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長

異議なしと認め、本日、1日といたします。  
議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。今回は4件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）

事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き願います、議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請でございます。

番号1は、美津島町〇〇の〇〇さんから同地区の〇〇さんに畑5筆を贈与するものであります、経営面積は4,276平米でございます。

番号2は、豊玉町〇〇の〇〇さんから峰町〇〇の〇〇さんに畑1筆を贈与するものであります、経営面積は8,413平米でございます。

番号3は、上県町〇〇の〇〇さんから同地区の〇〇さんに畑15筆を贈与するものであります、経営面積は5,004平米でございます

番号4は、福岡県太宰府市の〇〇さんから上県町〇〇の〇〇さんに上県町〇〇の田1筆を売買するものであります、経営面積は15,074平米でございます。  
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました、番号1から地元委員の補足説明をお願いします。

(10番委員挙手)

#### 10番 松村英二委員

1番の物件は27年度に〇〇氏から〇〇氏に総会で承認を受け親族間の贈与ということで受けた土地であります。今回は、それを〇〇氏から長男の〇〇氏に贈与するものでありまして、調査の結果、何ら異常がないということで、皆さんのご審議をお願いしたいと思っております、よろしくお願ひします。

#### 議 長

番号2は私の受持地区でありますので、ここから説明させていただきます。

12月の19日に課長補佐と〇〇さんと私と現地を確認いたしました、〇〇さんの土地を囲むように〇〇さんの土地がありまして、〇〇さんは、その土地を手に入れて、仕事をしやすくしたいという思いがありまして、また、〇〇さんは相続で手に入れた土地でありまして、今、〇〇地区にはおられないんですけども、土地を荒らさないように一生懸命、耕作をしていただいておりますが、このたび〇〇さんにころよく、売買が成立したものであります。参考までに〇〇さんは、ゴボウを栽培されておりますが、ゴボウは同じ土地には連作が出来ず、4から5年、開けなければならないそうです、今回、1年分の栽培の出来る土地を確保が出来まして、喜んでおられます、何ら問題はないと思われまして、ご審議の程、お願ひします。

次に番号3をお願ひします。

(20番委員挙手)

#### 20番 小宮正至委員

議案第18号の3番について、地元委員としまして説明させていただきます。

12月21日に担当地区の糸瀬さん、譲渡人、譲受人、両人で現地に立会に行きました、その結果、申請には何ら異常はないと思われまして、よって皆様の審議をお願ひします。担当地区の説明を終わります。

(19番委員挙手)

#### 19番 小宮貞司委員

番号4についての説明をさせていただきます。12月12日に上県地区担当の上対馬振興部の糸瀬係長さんと譲受人であります〇〇さんと私と3人で現地の立会をいたしました、譲渡人の〇〇さんは福岡に住んでおられまして、この物件は他の人が耕作をされているんですが、〇〇さんが隣を耕作されている関係もありまして、〇〇さんから売買の話があり、所有者も現耕作者も了承され、何も問題ありませんので、よろしくお願ひします。

#### 議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等がございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1から番号4まで一括して賛否を問いたいと思います。それでは、議案第18号の番号1、2、3、4について、許可することに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

賛成多数でございます。本議案は、許可することに、決定いたします。

議 長

次に、議案第19号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局長

議案書の4ページをお開き願います。議案第19号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」でございます。

番号1の申出人は、美津島町〇〇の〇〇さんで、同地区の現在居住の土地を住宅用地及び駐車場用地に、転用申請をするものであります。位置図、配置図等を5から9ページに、10ページに顛末書を添付しておりますので、ご参照ください。

番号2の申出人は豊玉町〇〇の〇〇さんで同地区の畑2筆を通路用地に転用申請をするものであります。位置図、配置図等を11ページから15ページに、添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました、番号1から地元委員の補足説明をお願いします。

(10番委員挙手)

10番 松村英二委員

番号1につきましては、21日の1時半から〇〇さんと中村行政書士、担当の牧山君、私と立会をしました。5ページから10ページにありますように、完全に宅地、駐車場になっております。これは、〇〇さんの父親が50年ほど前に真珠養殖の従業員住宅を作っておられて、それが農地であることを、〇〇さんが分からずに現在にいたって、それが分かり、宅地に変更するものでございます。

調査の結果、何ら問題ないと思いますので、ご審議の程、よろしく申し上げます。

(13番委員挙手)

13番 佐伯武久委員

番号2について説明します、12月20日に申請者の〇〇さんと中対馬振興部の牧山君と現地を確認しました、15ページの写真を見ただけであれば分かるように、この農地は数十年前から耕作されておらず、荒廃状態ですが、今回、宅地に入る通路用地としての転用を申請されました、宅地までは、この農地を通らな

いと進入できず、特に違反転用に当たらないと思いますので、ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。

(18番委員挙手)

18番 糸瀬安則委員

〇〇さんの申請は、わたくし道ですか。市道でなく、わたくし道ですか。

(13番委員挙手)

13番 佐伯武久委員

わたくし道です。

議 長

他に、質疑等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1、2を一括して賛否を問いたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

それでは、議案第18号の番号1、2つきまして、許可相当とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。全員賛成でございます。

本議案は、許可相当とし、県知事に進達することに、決定します。

次に、議案第20号「農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第2回)」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の16ページをお開き願います、議案第20号、「平成28年度農用地利用集積計画について、農地中間管理事業第2回」でございます。

農地中間管理事業において、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申出のあった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定める所による利用権設定に対し決定の必要があり、提案するものであります。

利用権設定の件数 97件で、内訳は、貸し手97人、借り手1人でございます。

農地の内訳は、田71筆329,774平米、畑59筆56,001平米、合計330筆385,775平米でございます。

なお、地区別一覧及び農用地利用集積計画は別添資料1のとおりでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました、次に農林・しいたけ課の説明をお願いします。

(農林・しいたけ課挙手)

### 農林・しいたけ課 課長補佐

対馬市農林・しいたけ課の乙成といいます、今日は私の方から説明させていただきます。

スクリーンを使って説明します、

資料1の2ページ、地区別一覧をお願いいたします、今回、平成28年度の第2回目といたしまして提出しておりますのは5地区、美津島町〇〇地区、〇〇地区、豊玉町〇〇地区、峰町〇〇地区、上県町〇〇地区で合計が330筆の385,775平米、取扱面積で385,359平米でございます。この一覧で取扱面積が410平米少ないのは、〇〇地区の1枚に道路用地が含まれたものを控除したことによるものであります。

3ページ以降、14ページまで集積計画の農地一覧があります、内容につきまして、地区毎に筆数、面積を読み上げ、場所をスクリーンでお示ししていきます。

まず、美津島町〇〇地区、場所はブルーの所でございます、これで11筆、面積が11,254平米です、次は美津島町〇〇地区、5筆5,615平米でございます、次に豊玉町〇〇地区、2筆1,664平米でございます、次に峰町〇〇地区、72筆53,648平米でございます、次に上県町〇〇地区、240筆313,628平米でございます、以上の地区になりますので、ご審議の程、よろしくをお願いします。

### 議 長

ただ今、農林・しいたけ課の説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。

質疑が無いようにありますので、賛否を問います。

議案第20号につきまして、承認することに、賛成の方の挙手をお願いします。賛成多数でございます。原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第21号の「農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第2回)」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

### 事務局長

議案書の18ページをお開き願います、議案第21号、平成28年度農用地利用配分計画(案)について農地中間管理事業第2回でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。

権利の設定を受ける者24人でございます、農地の内訳は議案20号と同じで、田271筆329,774平米、畑59筆56,001平米、合計330筆385,775平米でございます。なお、農用地利用配分計画(案)は別添資料2のとおりでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

## 議 長

次に、農林・しいたけ課の説明をお願いします。

(農林・しいたけ課挙手)

### 農林・しいたけ課 課長補佐

農用地利用配分計画(案)について説明いたします、別添資料の2をお開きください。

表の見方について、まず説明いたします、左上に整理番号1番があります、その右の上の欄が利用権の設定を受けるものの氏名又は名称および住所が表示されております、その下の欄が氏名又は名称および住所の表示で、すべて長崎県振興公社であります。それから下に権利を設定する農地一覧、その右側に設定する権利がありまして、始期が平成29年2月10日から平成39年2月9日までの10年間となっております、次の列に借賃があります、今回利用権の設定を受ける戸数が24ありますので、番号順に名前と住所、筆数、面積を読み上げ、場所をスクリーンによりお示ししていきます。

整理番号1、〇〇さん美津島町〇〇、筆数11筆、面積11,254平米(航空写真で航空写真を投影し場所を説明)。

整理番号2、一般財団法人対馬市農業振興公社、理事長、〇〇さん峰町〇〇、筆数80、面積90,757平米、対馬市農業振興公社は、今回、5地区の内の3地区に権利の設定があります。まず〇〇地区5筆、5,165平米で(航空写真で場所説明)、次が峰町〇〇地区に32筆、25,285平米で(航空写真で場所説明)、あと1箇所は〇〇地区に43筆、60,307平米(航空写真で場所説明)。

次に整理番号3、〇〇さん豊玉町〇〇、筆数が2、面積1,664平米(航空写真で場所説明)。

次に整理番号4、〇〇さん、峰町〇〇、筆数1、面積1,347平米(航空写真で場所説明)。

次が整理番号5、〇〇さん峰町〇〇、筆数3、面積2,521平米(航空写真で場所説明)。

次に整理番号6、〇〇さん、峰町〇〇、筆数12、面積6,781平米(航空写真で場所説明)。

次に整理番号7、〇〇さん、峰町〇〇、筆数3、面積2,651平米(航空写真で場所説明)。

次に整理番号8、〇〇さん、峰町〇〇、筆数1、面積447平米(航空写真で場所説明)。

次に整理番号9、〇〇さん、峰町〇〇、筆数3、面積3,020平米(航空写真で場所説明)。

次に整理番号10、〇〇さん、峰町〇〇、筆数12、面積7,161平米(航空写真で場所説明)。

次に整理番号11、〇〇さん、峰町〇〇、筆数2、面積2,301平米(航空写真で場所説明)。

次に整理番号12、〇〇さん、峰町〇〇、筆数3、面積2,134平米（航空写真で場所説明）。

以上で〇〇地区が終わりまして、次が〇〇地区になります。

まず、整理番号13、〇〇さん、上県町〇〇、筆数40、面積44,493平米（航空写真で場所説明）。

整理番号14、〇〇さん、上県町〇〇、筆数69、面積95,063平米（航空写真で場所説明）。

整理番号15、〇〇さん、上県町〇〇、筆数17、面積25,310平米（航空写真で場所説明）。

整理番号16、〇〇さん、上県町〇〇、筆数7、面積11,157平米（航空写真で場所説明）。

整理番号17、〇〇さん、上県町〇〇、筆数5、面積5,724平米（航空写真で場所説明）。

整理番号18、〇〇さん、上県町〇〇、筆数30、面積37,316平米（航空写真で場所説明）。

整理番号19、〇〇さん、上県町〇〇、筆数6、面積6,079平米（航空写真で場所説明）。

整理番号20、〇〇さん、上県町〇〇、筆数6、面積10,894平米（航空写真で場所説明）。

整理番号21、〇〇さん、上県町〇〇、筆数10、面積10,107平米（航空写真で場所説明）。

整理番号22、〇〇さん、上県町〇〇、筆数3、面積3,002平米（航空写真で場所説明）。

整理番号23、〇〇さん、上県町〇〇、筆数3、面積2,569平米（航空写真で場所説明）。

整理番号24、〇〇さん、上県町〇〇、筆数1、面積1,607平米（航空写真で場所説明）。

以上、配分案でございます、よろしくお願いいたします。

## 議 長

ただ今、農林・しいたけ課の説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。（ありません）

質疑が無いようにありますので、賛否を問います。

議案第21号につきまして、承認することに、賛成の方の挙手をお願いいたします。全員賛成でございます。原案のとおり承認することに決定いたします。

続きまして、議事日程第5、その他の事項ですが、何かありませんか。

（事務局長挙手）

## 事務局長

事後、報告になりますが、農業委員と農地最適化推進委員の現在の状況を説明いたします。

10月21日から11月14日まで25日間の推薦・募集を実施しました結果、農業委員で20名、推進委員で12名の推薦・応募がありました。そのうち4名の方が農業委員と推進委員に重複の届出がありました。



農業委員は定数より多くの届出がありましたので、11月22日に農業委員会候補者等評価委員会を開催し農業委員候補者の評価、意見をもらい、市長の判断を仰いで14名を選出いたしました。また、12月市議会において議会の同意をもらったところでございます。

公表は1月中旬に市のホームページに掲載することとなっています。

なお、推進委員は定数に満たない状態でありましたが、推進委員も評価委員の評価、意見を聞き担当地区等を整理し12名を決定し、残り2名、豊玉地区1名、峰地区1名を再募集することにしました。

再募集の期間は、12月22日から1月16日になっております。以上でございます。

(18番委員挙手)

### 18番 糸瀬安則委員

評価委員会の委員さんを、いわれる範囲で、教えてください。

(事務局長挙手)

### 事務局長

評価委員は役職指定をしています、県地方局の農業振興普及課の課長、市農林水産部長、農林・しいたけ課の課長、中対馬振興部地域振興課の課長、上対馬振興部地域振興課の課長です。

農業委員会は事務局として参加しております。

(18番委員挙手)

### 18番 糸瀬安則委員

委員の選出は、大変だったと思います、先ほど、農業委員の届出者が20名で、内4名は推進委員との重複で、推進委員にまわってもらっていますが、あと2名は、重複届出者ではありませんが、推進委員があと2名ということで、そのまま推進委員に出来ないものでしょうか。

(事務局長挙手)

### 事務局長

農業委員、推進委員との重複での届出があれば、選出も考えられますが、農業委員だけの届出でありますので、推進委員には考えられませんでした。

人選は、なかなか難しく、最後の最後までもめたのですが、どこかで区切りをつけなければいけないということで、先ほど説明しました、人選となりました。

### 議長

ほかに質疑等ございませんか、無いようにありますので総会を閉じたいと思います、皆様方には慎重に、ご審議いただき、ありがとうございました、以上、本日の総会を閉会いたします。

ありがとうございました。